

## 契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
重油単価契約(JIS1種1号)	広島県福山市沖野上町4-14-17 福山医療センター 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ総括長 河田晃伸	2018年9月25日	広島県広島市南区元宇品町20番25号 広島通産株式会社 代表取締役 田部 伸一	購入予定金額が160万未満のため	-	1,481,328	-					
福山医療センター小児病棟等改修工事実施設計	広島県福山市沖野上町4-14-17 福山医療センター 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ総括長 河田晃伸	2018年8月31日	株式会社村田相互設計 広島県広島市中区舟入南4-20-8	当該案件について既に履行中であり、契約者以外の者に履行させることが不利であるため(会計規程第52条第4項)	-	3,661,240	-					
画像診断システムSYNAPSE保守	広島県福山市沖野上町4-14-17 福山医療センター 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ総括長 河田晃伸	2018年8月6日	富士フィルムメディカル株式会社 中国地区営業本部 広島県広島市西区南観音6-12-27	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため	-	8,408,772	-					
新HOSPnet移行対応	広島県福山市沖野上町4-14-17 福山医療センター 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ総括長 河田晃伸	2018年8月20日	富士通株式会社中国支社 広島県広島市中区紙屋町1-2-22	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため	-	16,200,000	-					
泌尿器科用X線透視撮影装置保守	広島県福山市沖野上町4-14-17 福山医療センター 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ総括長 河田晃伸	2018年8月31日	シーメンスヘルスケア株式会社 岡山営業所 岡山県岡山市北区下伊福2-6-3	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため	-	10,800,000	-					
内視鏡画像管理システム保守	広島県福山市沖野上町4-14-17 福山医療センター 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ総括長 河田晃伸	2018年9月28日	富士フィルムメディカル株式会社 中国地区営業本部 広島県広島市西区南観音6-12-27	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため	-	5,093,280	-					
超音波画像管理システム保守	広島県福山市沖野上町4-14-17 福山医療センター 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ総括長 河田晃伸	2018年9月28日	富士フィルムメディカル株式会社 中国地区営業本部 広島県広島市西区南観音6-12-27	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため	-	1,597,644	-					

## 契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
マイクロセレクトロンHDRシステム保守	広島県福山市沖野上町4-14-17 福山医療センター 経理責任者 独立行政法人国立病院機構 中国四国グループ総括長 河田晃伸	2018年9月28日	株式会社千代田テクノロジー 東京都文京区湯島1丁目7番12号	組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため	—	7,549,200	—					

(注1)「再就職の役員の数(人)」欄については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に機構の常勤役職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注3)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。